

第1章 策定にあたって

1 本計画の概要

(1) 計画策定の目的

社会福祉法人高知県社会福祉協議会（以下、「高知県社協」という。）では、県域において民間の地域福祉活動の中核を担う組織として、高知県が策定する高知県地域福祉支援計画とも目標や方向性を共有しながら、連携・協働して取り組むことを通じて、一体的かつ効果的に地域福祉を推進することを目的に、令和元年度に第1期となる高知県地域福祉活動支援計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

第1期計画では、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域住民が主体的に地域の生活課題を把握のうえ、課題解決を試みる地域づくりなどを進めてきました。

地域社会の状況の変化に対応し、住民に身近な圏域で住民が主体的に地域の生活課題を把握して解決を試みる地域づくりを県下全域で進めていくためには、高知県社協や市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」という。）、社会福祉法人、民生委員・児童委員、NPOなどによる連携・協働のより一層の強化を図ることが必要です。そのためにも、目指すべき地域福祉の姿を「見える化」し、関係の団体・機関とも方向性を共有しながら、計画的に進めていくことが重要となります。

そのため、本計画では策定の目的を以下の3点に整理しています。

<本計画の目的>

持続可能な地域づくり	地域共生社会の実現に向けた取組を進め、 <u>地域で誰もが安心して暮らせる持続可能な地域づくり</u> を目指します。
関係の団体・機関との連携強化	目指すべき地域福祉の姿を「見える化」し、関係する団体・機関などとも方向性を共有したうえで、 <u>連携強化</u> に取り組みます。
市町村及び市町村社協への効果的な支援	高知県地域福祉支援計画と一体的に取り組むことで、県域組織の強みを活かした <u>市町村及び市町村社協への効果的な支援</u> に取り組みます。

(2) 計画の策定方法

第2期となる本計画の策定にあたっては、高知県社協の事務局職員で構成するプロジェクトチームを設置し、各部署、職階層ごとの協議を通じて課題を整理のうえ、改定に向けた社会情勢の予測や高知県社協としての役割などについて検討作業等を行いました。

また、高知県地域福祉活動支援計画推進委員会のほか、県内ブロック別市町村社会福祉協議会会長等意見交換会、高知県子ども・福祉政策部等の関係者からの意見を基に、第1期計画の推進期間である2020（令和2）年度から2023（令和5）年度の間において見えてきた活動の成果や課題を整理し、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化等も踏まえた内容としてしています。

(3) 計画の推進期間

本計画の推進期間は、高知県が策定する第4期高知県地域福祉支援計画の期間と合わせて、**2024（令和6）年度から2027（令和9）年度までの4年間**とします。

(4) 地域福祉の推進に関する計画と本計画との関係

地域福祉の推進を図る目的で策定される地域福祉計画は、社会福祉法（以下、「法」という。）の2000（平成12）年改正により規定された事項であり、「市町村地域福祉計画」（法第107条）及び「都道府県地域福祉支援計画」（法第108条）からなります。

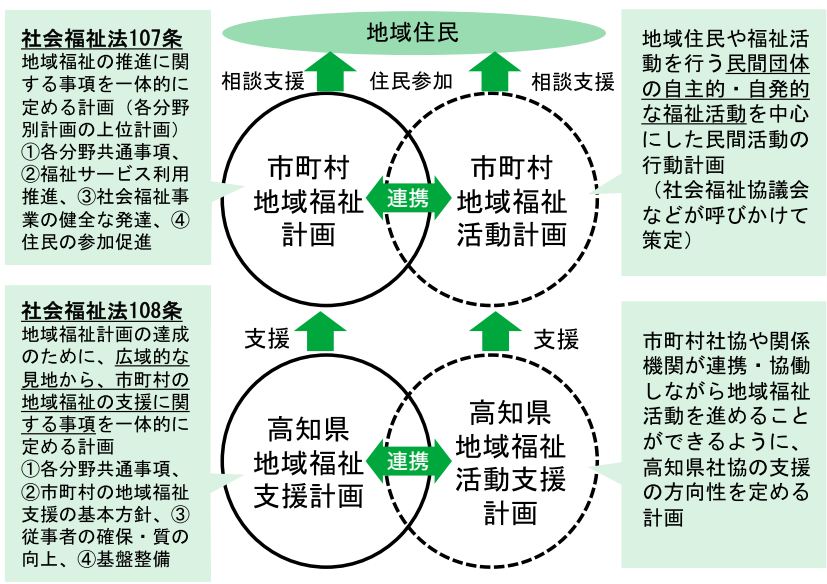
市町村地域福祉計画は、地域生活課題を明らかにするとともに、課題解決のために必要となる施策の内容や量、体制についての目標を設定した、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

また、都道府県地域福祉支援計画は、市町村地域福祉計画の目標達成に資するために、市町村を超えた広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画であり、本県では第1期計画が2010（平成22）年に策定され、第4期計画（令和6年度～令和9年度）まで進められてきました。

いずれの計画も、2018（平成30）年の法改正により策定が努力義務とされ、また、計画の位置付けについても他の福祉計画の「上位計画」として位置付けられ、さらに、「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」（法第106条の3第1項）が計画に盛り込むべき事項として追加されています。

一方で、行政が策定する市町村地域福祉計画を補完・補強する計画として、市町村社会福祉協議会が地域住民等と策定する「市町村地域福祉活動計画」があります。この計画は、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者等が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であり、本県では34市町村社協全てにおいて策定されています。

<地域福祉活動支援計画と他の計画との関係性>



こうした中で、本計画は「**高知県地域福祉支援計画**」と一体となり、「**市町村地域福祉活動計画**」の推進を支援する計画に位置付けられ、市町村社協や社会福祉法人、民生委員・児童委員、ボランティア・NPOなどが連携・協働して取り組む地域福祉活動への支援を通して、**県下全域で地域共生社会の実現が図られるように、高知県社協の支援の方向性を定める計画**として策定しています。

2 地域社会を取り巻く現状

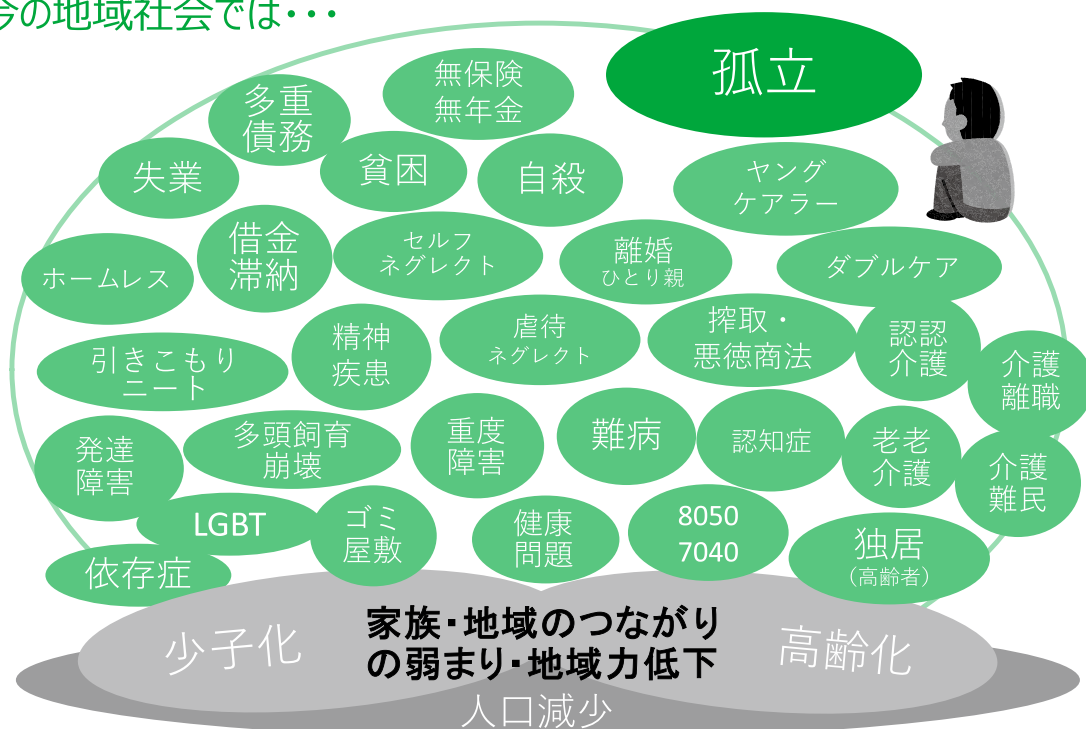
(1) 人口減少・少子高齢化社会の進行

本県では、他県に先行して人口減少、少子高齢化が進行しており、人と人とのつながりが希薄になるなか、これまで様々な生活の場面で機能してきた地域の相互扶助や家族間の絆などの支え合い機能が弱まっています。

こうした状況の下で、地域では独居で認知症の高齢者や、社会的にも経済的にも困窮の状態にある生活困窮者などの増加に加え、8050問題やヤングケアラーなどに見られる複雑化した生活課題を抱え、重層的な支援を必要とする世帯が顕在化するなど、これまでの縦割りの制度による公的支援だけでは対応が困難なケースの増加が顕著となっています。

<地域生活課題の複雑化・複合化>

今の地域社会では・・・



⇒家族や地域の支え合い機能が弱まり、様々な課題が顕在化！

(2) 地域活動や支え合い機能の低下

人口減少や少子高齢化の進行により、多くの地域で経済活動の停滞や地域活動の担い手の減少を招き、暮らしに必要な商店やサービス等が減少するとともに、地域のつながりを維持してきた小地域単位での集いや祭りといった地域に根付いた活動なども減少するなど、地域の持続可能性への危機感が高まっています。

(3) 社会情勢の変化

さらに2020（令和2）年に我が国においてはじめて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会状況の変化により、生活困窮者の増大やフレイル（虚弱化）、社会的孤立の進行など、地域において様々な生活課題が顕在化しています。また、地域での見守りや支え合い活動、さらには、ボランティア活動の休止・延期等による活動機会の減少などもあり、地域活動への参画に関する住民の考え方についても変化が生じています。

3 福祉施策の動向

(1) 地域共生社会の実現

このような地域社会や人々の暮らしの変化を踏まえ、厚生労働省では、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、地域をともに創っていく「**地域共生社会**」の実現を福祉改革の基本コンセプトと位置付けています。この取組は、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域生活課題を把握し、多様な主体と連携して解決を試みる地域づくりを目指していこうとするものであり、人と人とのつながりの再構築や福祉分野に限らず多様な分野との連携を促進し、お互いに支え合う地域づくりを目指して積極的に取り組んでいくことが重要です。



(2) 包括的支援体制の整備に向けて

地域共生社会の実現に向けて、2018（平成30）年には、社会福祉法第106条の3第1項の改正により、市町村による包括的な支援体制の整備が努力義務化されました。

この「包括的な支援体制」は、“**地域において必要な支援を包括的に提供する**”ことをコンセプトとしており、複雑・複合化したケースや制度の狭間の課題にも対応できるようになります。

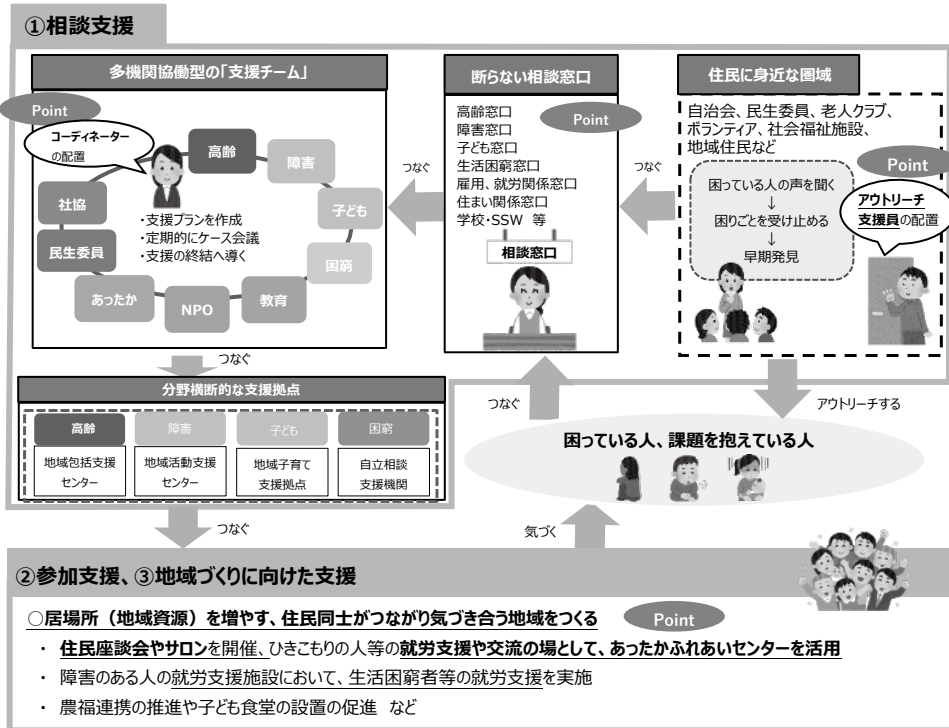
<法第106条の3第1項>

- 第1号 住民参加など他人事を我がごとに変えていくための働きかけができるような環境の整備
- 第2号 地域住民のニーズを受け止めて、必要な機関につなぐことができる場づくり
- 第3号 市町村圏域において、つながったニーズや困りごとの解決に向けて、多機関が協働できる体制

市町村における「包括的な支援体制」の整備に向けては、相談の入口となり、住民に身近な圏域で相談を受け止め、適切な相談支援機関につなぐ「**相談支援**」の体制構築が求められます。

また、地域資源を活用した社会とのつながりづくりなどを通して社会参加を促し、課題を抱えた方の自立を支援する「**参加支援**」の取組に加えて、住民同士が互いに気にかけて支え合う関係性を育む「**地域づくりに向けた支援**」など、「相談支援」を含めた3つの支援機能が相乗効果を発揮するように、一体的に取り組む必要があります。

包括的な支援体制のイメージ図



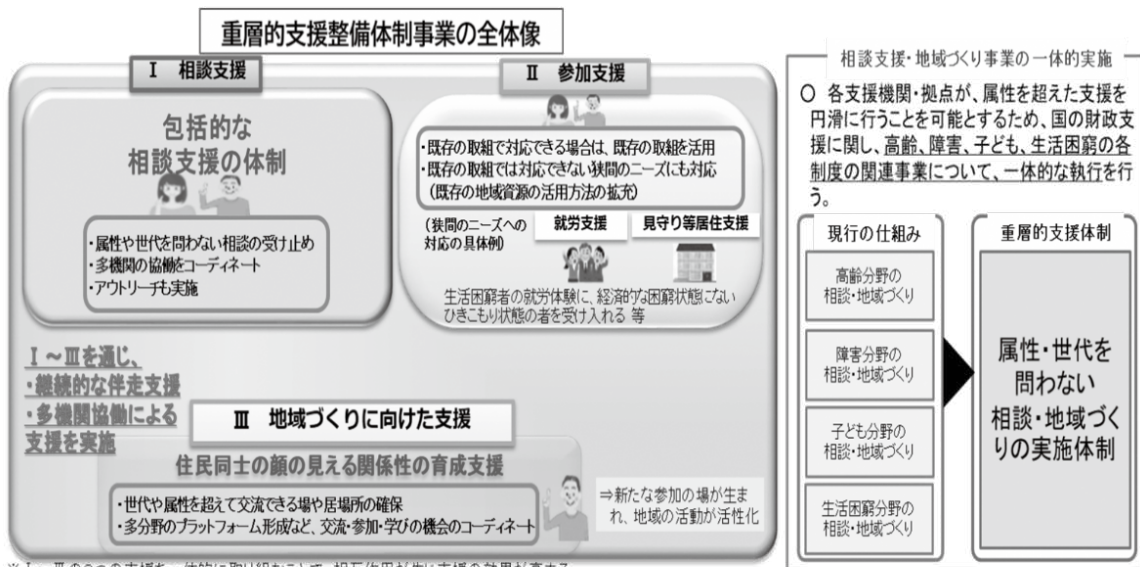
出典：高知県、高知県社協「高知型地域共生社会の実現に向けた市町村の包括支援体制の整備等のポイント」

(3) 重層的支援体制整備事業の創設について

市町村における包括的な支援体制を整備するための事業（＝手段）として、2021（令和3）年改正社会福祉法第106条の4の施行により定められたのが「重層的支援体制整備事業」です。

この事業は、高齢・障害・子ども・生活困窮のそれぞれの分野の既存事業である、「Ⅰ相談支援」、「Ⅲ地域づくりに向けた支援」の取組に、新たな機能分として「Ⅱ参加支援事業」を追加のうえ、「Ⅰ相談支援」に「多機関協働事業」と「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」を付加し、3つの事業を一体的に実施するものです。

本県では、2023（令和5）年度までに4市町村が「重層的支援体制整備事業」を実施しており、15市町村が「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施しています。



※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

出典：厚生労働省

(4) 高知型地域共生社会の実現に向けた取組について

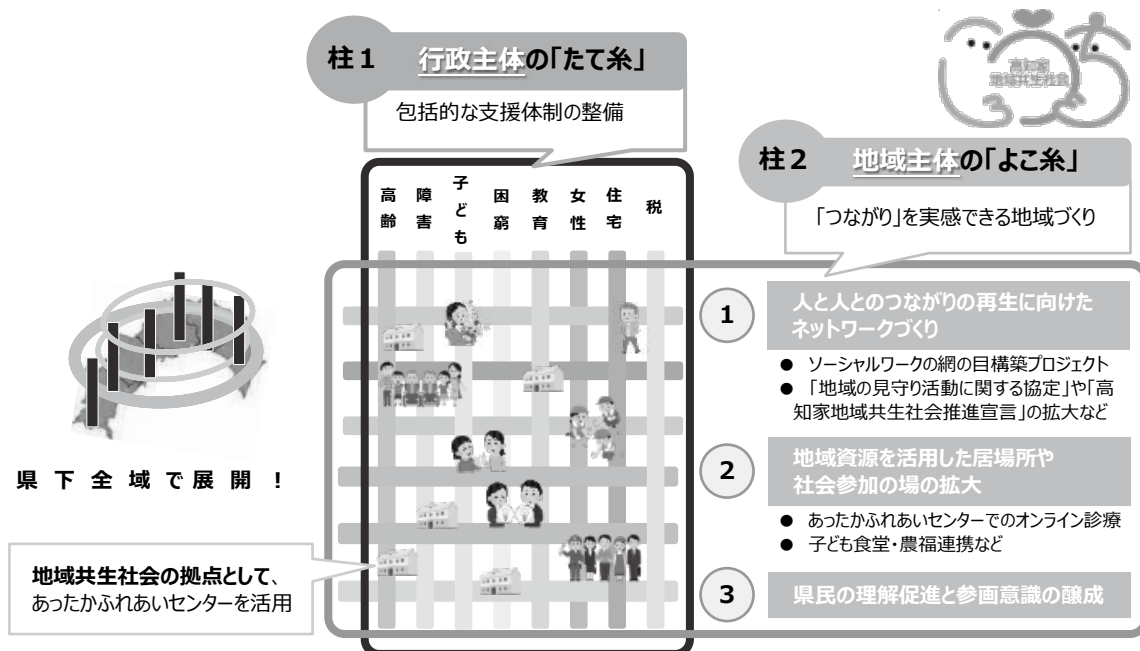
本県においても、2022（令和4）年度から、高知県版の地域共生社会の実現に向けて、「**高知型地域共生社会**」の実現に向けた取組をスタートしています。

誰もが制度の狭間に陥ることがないように、分野を超えて多機関が協働できる支援体制の整備に向けて、社会福祉法人や民間企業等が提供する制度サービスを含めた行政主体の取組を「たて糸」として進めています。

また、地域とのつながりを実感できるよう、地域住民や社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人、NPO、民間企業・団体などの多様な主体が参画した地域づくりの取組を「よこ糸」として進めています。

この「たて糸」と「よこ糸」が織りなす地域共生社会の拠点として、あったかふれあいセンター等も活用しながら、一人一人の力をつなげて地域でともに支え合う「高知型地域共生社会」の実現に向けて、高知県社協も県と連携して取り組んでいきます。

高知型地域共生社会の「たて糸」「よこ糸」の展開イメージ



さらに、同年10月には高知県をはじめ、県内の全市町村及び高知県社協を含む全ての社会福祉協議会による「高知家地域共生社会推進宣言」を実施し、行政と社会福祉協議会が手を取り合い、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことを宣言しました。翌年10月には、42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業・団体がこの宣言に参画し、オール高知で取組を進める機運が高まっています。

高知家地域共生社会推進宣言（令和4年10月30日）

高知家の一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり、支え合う『地域共生社会』の実現に向けて、次のとおり宣言します。

- ① どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます。
- ② 誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます。
- ③ 住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします。

(5) 第4期高知県地域福祉支援計画の策定について

高知県では、本県における地域福祉を推進するための基本方針となり、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載した福祉分野の上位計画となる「第4期高知県地域福祉支援計画」を策定しています。

この計画は、県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができる高知県を目指し、「誰一人取り残さない、つながり支え合う高知型地域共生社会の実現」という理念のもと、各市町村に通じる広域的な見地から、以下の3本柱で市町村の地域福祉に関する取組を支援することとしています。

I 「高知型地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制づくり

(「たて糸」の取り組み)

- 1 市町村における多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進
- 2 高齢者、障害者への支援
- 3 こどもまんなか社会の実現
- 4 生きづらさや困難を抱える人たちへの支援
- 5 防災・減災対策の推進

II 「高知型地域共生社会」の実現に向けたつながりを実感できる地域づくり

(「よこ糸」の取り組み)

- 1 つながりを実感できる地域づくり
- 2 高齢者、障害者の地域活動の推進
- 3 住民参加型の子育て支援の推進（こどもまんなか社会の実現）
- 4 民生委員・児童委員活動や民間事業者と連携した地域の見守り活動などの充実
- 5 社会福祉法人等による地域における公益的な取り組みの推進
- 6 防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進
- 7 人権を尊重し認め合う共生の意識の浸透

III 「高知型地域共生社会」を支える人づくり・基盤づくり

- 1 福祉教育の推進
- 2 福祉・介護人材の確保対策の推進と介護現場の生産性の向上
- 3 地域における生活基盤の充実
- 4 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保
- 5 福祉分野におけるデジタル化の推進
- 6 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な推進

県が定める「高知県地域福祉支援計画」は、高知県社協が策定する本計画と一体的に策定しており、高知県社協としましても、県との連携を図りながら、市町村や市町村社協、関係団体等の状況なども踏まえ、地域福祉の推進に向けて取り組みます。



高知家地域共生社会シンボルマーク

4 本県の現状

(1) 人口の急激な減少

国立社会保障・人口問題研究所が、2023(令和5)年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口2023(令和5)年推計)」によると、本県の人口は2025(令和7)年には約64万8千人(2020年比93.7%)、2030(令和12)年には約60万8千人(2020年比87.9%)に減少すると推計されています。

市町村別の推計によると、6年後の2030(令和12)年には、県内の4割にあたる14市町村で2～3割の人口減少が見込まれ、半数にあたる17市町村では1～2割の減少となります。

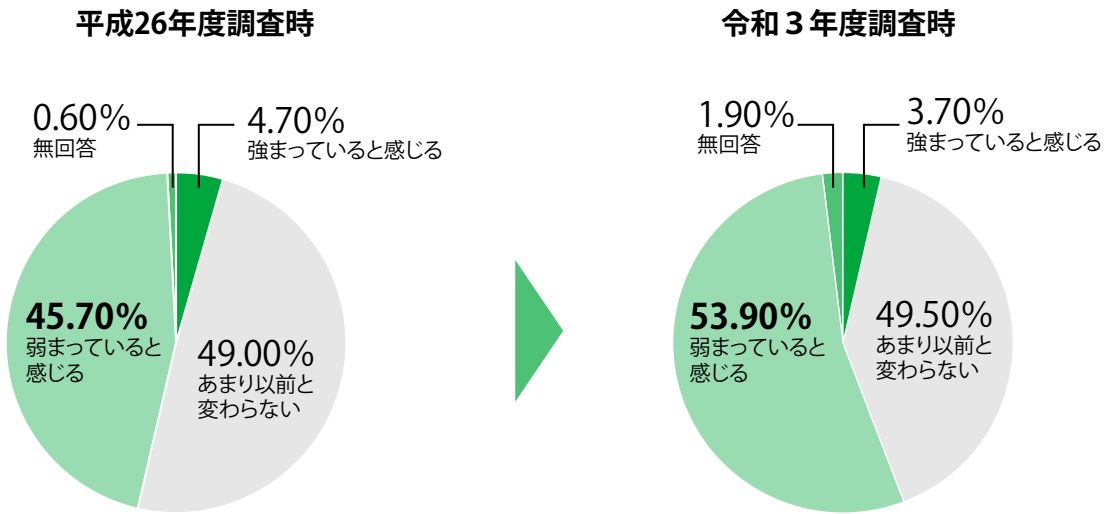
また、今後の急速な人口減少の進行によって、2050(令和32)年には本県の人口は2020年比65.2%の約45万1千人と推計されています。

そのため、今後も地域でのつながりや住民同士の支え合いの弱まりが深刻化することが予想され、持続可能な地域づくりに向けた取組がより一層重要視されます。

		2020年	2025年	%	2030年	%
総計	高知県	691,527	647,948	93.7	607,856	87.9
安芸	室戸市	11,742	9,983	85.0	8,481	72.2
	安芸市	16,243	14,725	90.7	13,384	82.4
	東洋町	2,194	1,909	87.0	1,671	76.2
	奈半利町	3,034	2,821	93.0	2,595	85.5
	田野町	2,498	2,270	90.9	2,030	81.3
	安田町	2,370	2,092	88.3	1,847	77.9
	北川村	1,146	1,027	89.6	913	79.7
	馬路村	745	656	88.1	568	76.2
	芸西村	3,694	3,487	94.4	3,319	89.8
	小計	43,666	38,970	89.7	34,808	80.1
中央東 (三市)	香南市	32,207	31,197	96.9	30,026	93.2
	香美市	26,513	24,986	94.2	23,207	87.5
	南国市	46,664	44,842	96.1	42,718	91.5
	小計	105,384	101,025	95.7	95,951	90.8
中央東 (嶺北)	本山町	3,261	2,912	89.3	2,593	79.5
	大豊町	3,252	2,753	84.7	2,297	70.6
	土佐町	3,753	3,415	91.0	3,121	83.2
	小計	10,632	9,392	87.5	8,281	76.8
高知市		326,545	311,164	95.3	298,280	91.3
中央西	土佐市	25,732	24,210	94.1	22,609	87.9
	いの町	21,374	19,592	91.7	17,836	83.4
	仁淀川町	4,827	4,147	85.9	3,548	73.5
	佐川町	12,323	11,489	93.2	10,623	86.2
	越知町	5,187	4,622	89.1	4,150	80.0
	日高村	4,812	4,462	92.7	4,115	85.5
	小計	74,255	68,522	91.1	62,881	82.8
高幡	須崎市	20,590	18,739	91.0	16,940	82.3
	中土佐町	6,002	5,289	88.1	4,636	77.2
	四万十町	15,607	13,797	88.4	12,424	79.6
	禰原町	3,307	2,909	88.0	2,548	77.0
	津野町	5,291	4,773	90.2	4,269	80.7
	小計	50,797	45,507	89.1	40,817	79.4
幡多	四万十市	32,694	30,604	93.6	28,596	87.5
	宿毛市	19,033	17,349	91.2	15,717	82.6
	土佐清水市	12,388	10,962	88.5	9,598	77.5
	黒潮町	10,262	9,275	90.4	8,360	81.5
	大月町	4,434	3,887	87.7	3,406	76.8
	三原村	1,437	1,291	89.8	1,161	80.8
	小計	80,248	73,368	90.2	66,838	81.1

(2) 地域の支え合いの弱まりや地域活動への参加率の低下、社会的な孤立リスクの増大

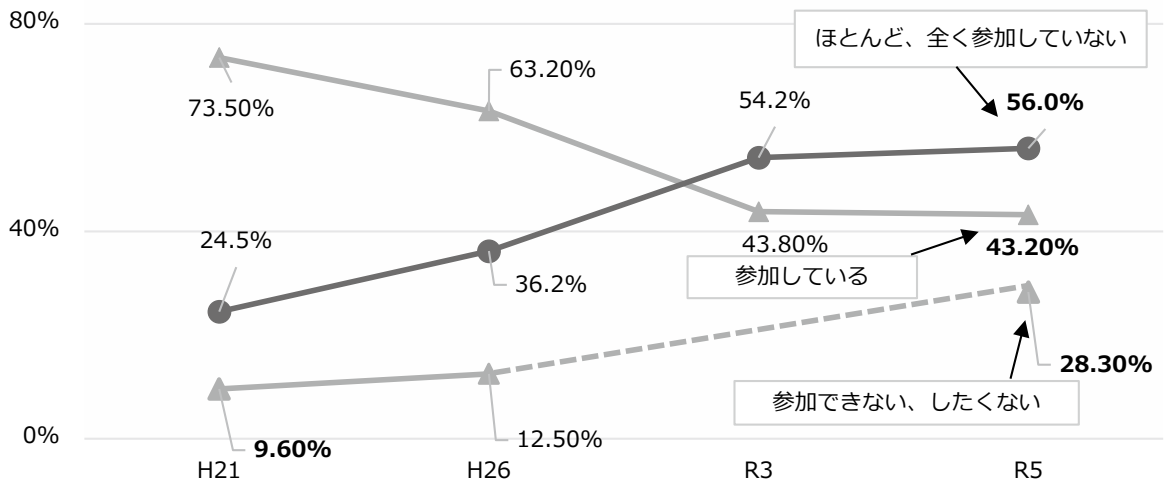
地域の支え合いの力が弱まったと感じる人の割合は、2014（平成26）年から2021（令和3）年までの7年間で45.7%から53.9%へ上昇しています。



(資料) 高知県「県民世論調査」

また、地域活動への参加率も2009（平成21）年から2023（令和5）年までの14年間で73.5%から43.2%まで大幅に低下し、地域活動に「参加できない、したくない」と答える人の割合が増加しています。

地域活動への参加などについて



(資料) 高知県「県民世論調査」

そのほか、令和5年度県民世論調査では、約2割（19.3%）の方が、「家族や親類以外に相談する人がいない」と回答しており、社会的孤立に陥るリスクが高い人が一定数存在していると考えられます。

このような地域での支え合いの弱まりや地域活動への参加に関する考え方の変化なども踏まえ、「地域共生社会の実現」に向けた取組を一層加速していく必要があります。

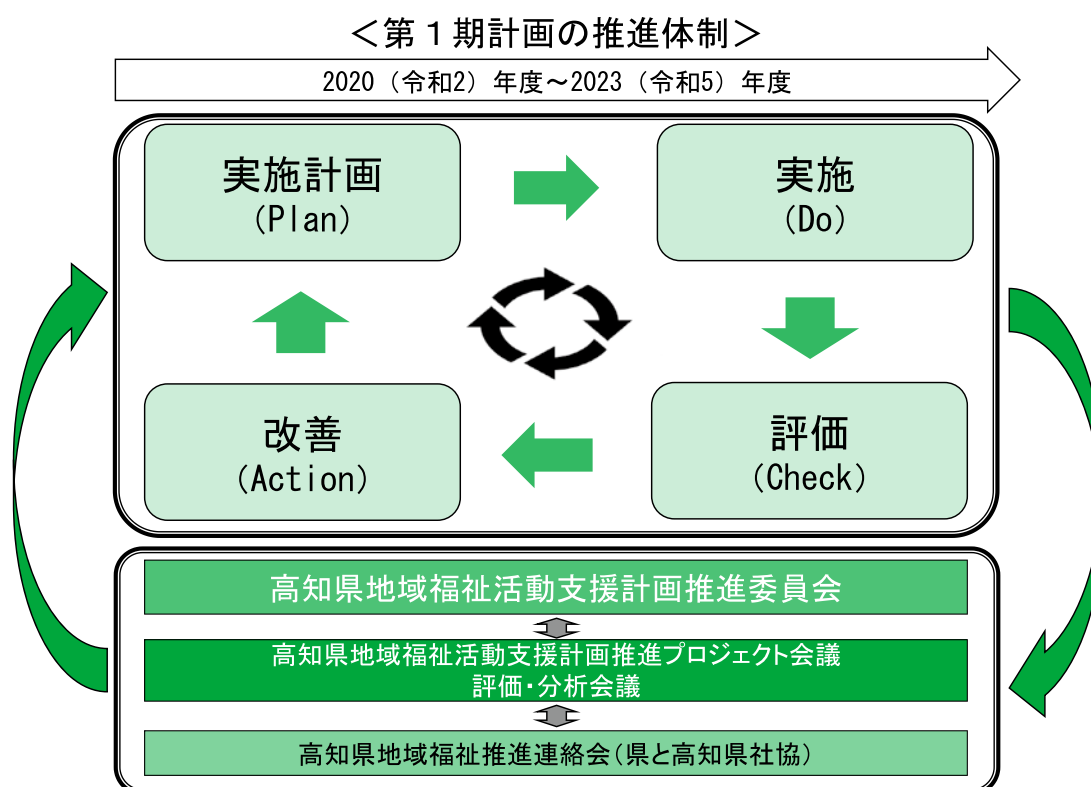
5 第1期計画の振り返りと評価

(1) 第1期計画の推進体制

第2期計画の策定にあたり、第1期計画における4年間の推進期間（2020（令和2）年度から2023（令和5）年度）の取組成果と課題を整理するための評価を行いました。

第1期計画では、「地域の実情に応じた仕組みづくり」を進めるために、7つの取組の柱を設定し、取組の柱ごとの解決すべき課題に沿って「目標」を立て、「現状と課題」を分析し、課題に対応する「取組の方向性」を打ち出し、「目標到達度の指標」を設定しました。

本計画は、高知県地域福祉活動支援計画推進委員会やプロジェクト会議、評価・分析会議を定期又は必要に応じて開催し、毎年度PDCAサイクルを回しながら、評価を行いました。



(2) 第1期計画の取組の柱の評価

【取組の柱1～4】

市町村社協において、どの程度、本計画の取組が浸透・拡充していくのかを評価するため、解決すべき課題ごとに高知県社協において目標値（市町村社協等の実施率）を設定のうえ、課題ごとの達成状況について、毎年度県内の全市町村社協を訪問し、ヒアリングした内容に基づいて評価・分析会議等で検討を重ね、A～Cの3段階で評価を行いました。

【指標】 毎年度の市町村社協等での取組状況を次の3段階で評価し、その取組状況にある県下の市町村社協等の実施率

- A…目標の「達成」に近づいた状態
 - B…目標に向けて成果は不十分であるが「実践」に取り組んでいる状態
 - C…目標に向けた実践を開始できるよう「準備」に取り組んでいる状態
- 市町村社協等の実施率 = A又はB又はCの状態ある市町村社協等の数 / 34

取組の柱	解決すべき課題	目標	2023年未目標値	2022年度	達成状況	
取組の柱1 多様な福祉教育の機会を通じて、地域の課題に気づき、我が事として捉える人づくり	①福祉教育やボランティア体験を通じた次世代の担い手づくり	学校や地域における福祉学習・ボランティア体験の実践が拡大	A実践箇所が拡大	50%	47.1%	
			B実践の拡大に向けた取組を実施	75%	91.2%	○
			C実践の拡大に向けて検討を開始	100%	97.1%	
	②住民の相互の学びを通じた住民参加の機運づくり	住民が相互に学び合う場づくりが拡大	A学び合う場が拡大	30%	58.8%	○
			B新たに学び合う場を開設	50%	76.5%	○
C学び合いの場の拡大に向けた検討を開始			100%	100%	○	
主な成果	○福祉教育・ボランティア学習協同実践事業等の新たな事業の実施により、市町村社協の取組を拡充できた。 ○ナツボラではボランティア体験者数、受入団体数、市町村数、プログラム数が増加し、コロナ禍においても地域で多様なボランティア体験活動が展開された。 ○子ども食堂はコロナ禍においても活動を継続し、新規開設を支援することができた。また、SNSなどの新たな情報発信ツールを活用して、事業周知を図った。					
主な課題	●市町村域の福祉教育に関して、既存のネットワークを活用した新たなプラットフォームを立ち上げるなど、地域の実情に応じた共通の基盤づくりが必要である。					
取組の柱2 小地域単位で地域の資源を活かし、誰もが役割を持ちながら課題解決を進める地域づくり	①小地域単位で住民を中心とした地域活動の基盤づくり	住民が地域づくりに関して話し合う場が拡大し、住民主体による地域生活課題の解決に向けた地域支え合い活動が拡大	A住民主体による地域支え合い活動が拡大	30%	55.9%	○
			B住民座談会など住民が話し合う場づくりを実施	50%	94.1%	○
			C住民の地域支え合い活動の拡大に向けた検討を開始	100%	100%	○
	②市町村社協の活動や組織体制の強化	コミュニティソーシャルワーカーの養成や配置を通じて地域生活課題の解決や住民主体の取組を拡大	Aコミュニティソーシャルワーカーを配置	30%	64.7%	○
			Bコミュニティソーシャルワーカーの役割や配置に向けた検討を開始	50%	79.4%	○
			Cコミュニティソーシャルワーカー養成研修を受講	100%	97.1%	
	③NPOや地域活動団体の活性化	NPOや地域活動団体に対する支援の充実	Aボランティアセンター機能が強化	20%	41.2%	○
			BNPOや地域活動団体の把握	30%	97.1%	○
			CNPOや地域活動団体の支援方法の検討を開始	100%	97.1%	○
	主な成果	○新型コロナウイルス感染症による活動休止などが続く中、コロナ禍でも取り組むことができるような活動再開に向けた支援などが広がっている。 ○コミュニティソーシャルワーカー養成研修において、個別支援と地域支援を総合的にコーディネートできる専門職員の養成を行った。 ○県内NPO法人への新型コロナウイルス感染症による調査を通じて、コロナ禍のNPOへの影響、ニーズ等を把握でき、今後の支援事業の企画（人材・資金確保支援、デジタル化支援等）に反映させることができた。				
主な課題	●コロナ禍により、地域のつながり低下や担い手のモチベーション低下などが起きており、地域活動再開に向けたさらなる支援が必要となっている。 ●コミュニティソーシャルワーク機能の必要性や重要性を社協以外の関係機関にも普及・啓発していく必要がある。					

取組の柱3 あらゆる地域課題や生活課題を地域で丸ごと受け止め対応するための行政・関係機関との連携強化	①住民の身近な圏域で地域生活課題を発見し、解決するための仕組みづくり	住民の身近な圏域で地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、行政や関係機関と連携して解決を試みる場の拡大	A住民と地域生活課題の解決に向けた協議の場が拡大	25%	47.1%	○
			B地域生活課題について関係団体と協議の場を開催	50%	94.1%	○
			C地域生活課題を把握する仕組みづくりの検討を開始	100%	100%	○
	②市町村圏域における地域生活課題の解決に向けた支援体制づくり	相談・支援機関を総合的にコーディネートする専門職の配置や協議体を設置し、チームとして包括的・総合的に相談・支援に取り組む体制の構築	A総合的にコーディネートする専門職の配置や協議体の設置	25%	32.4%	○
			B地域生活課題等を関係機関と情報共有する場を設置	50%	82.4%	○
			C地域の相談機関や社会資源の把握	100%	100%	○
	主な成果	○四者協議等を通じ、市町村における包括的支援体制の構築の必要性について、行政や社協などの理解が進み、市町村での支援の現状や体制づくりのための課題を共有することができた。 ○市町村ごとの相談支援体制が見える化し、現状把握をしたうえで、行政・社協との協議を通じて、包括的支援体制づくりの必要性が共有できた。				
主な課題	●複合化した地域生活課題を把握し支援していくためのアセスメント力の強化や多機関連携の強化、社会資源の創出等が必要である。 ●地域福祉計画、地域福祉活動計画の改定や個別支援会議を通じた地域の実情に応じた包括的支援体制づくりの整備が必要である。また、市町村単位での庁内連携や多機関連携の仕組みづくりが必要である。					
取組の柱4 行政や専門職、地域住民が連携して進める権利擁護の体制づくり	①権利侵害や虐待を防止するための地域での体制づくり	権利擁護や虐待防止に向けた関係機関との連携体制の構築	A権利侵害や虐待防止に向けた関係機関との協議の場の設置	25%	17.6%	
			B権利侵害や虐待防止に向けた取組の実施	30%	73.5%	○
			C権利侵害や虐待防止に向けた取組の検討を開始	100%	94.1%	
	②成年後見制度の利用促進に向けた中核機関の設置と地域連携ネットワークの構築	地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置	A地域連携ネットワークの構築や中核機関を設置	100%	70.5%	
			B地域連携ネットワークの構築に向けた関係機関と検討を実施	100%	76.5%	
			C専門職や関係機関との関係づくりを開始	100%	85.3%	
	主な成果	○虐待防止研修や専門家チームを講師とした事例検討会の開催などにより、市町村の虐待対応力の向上が図られた。 ○高知県権利擁護支援ネットワークの構築など、市町村を支援するための体制が整備された。				
主な課題	●地域住民や関係機関等に対する虐待防止や権利擁護に関する広報啓発の取組を強化する必要がある。 ●一部の小規模市町村等において、地域連携ネットワークや中核機関設置の取組が進んでおらず、状況や課題に応じたきめ細かな市町村支援に取り組む必要がある。					

取組の柱 1～4 共通	市町村における包括的な支援体制の構築	包括的支援体制構築のための新たな事業の実施(重層的支援体制整備事業)	A)事業の実施又は事業の受託	75%	11.8%	
			B)具体的な事業実施方法を市町村と協議中	100%	35.3%	
			C)事業実施に向けて市町村と協議を開始	100%	67.6%	
	主な成果	○アドバイザー派遣事業や四者協議、各種研修を通じて、実施主体である市町村や市町村社協の包括的な支援体制の構築に向けた理解が進んだ。				
主な課題	●重層的支援体制整備事業の導入に向けて、各市町村の実情に応じた支援体制の検討や協議の場づくりが必要である。					

【取組の柱5～7】

評価にあたっては、高知県社協がどのように取組を進めていくのかを想定し、設定したプロセス指標をもとに、本会の事業や取組効果の把握・分析・評価を行いました。

取組の柱	解決すべき課題	目標	主な成果	主な課題
取組の柱5 福祉職場で活躍する人材の確保と質向上	①福祉職場における人材の採用力強化	介護助手制度やノーリフティングケア、介護ロボット等の導入	○介護助手やICTの導入等の先進事例をニュースレターや研修を通じて、事業所に情報提供し、取組の広がりを支援した。 ○ふくし就職フェア等を対面とオンラインで開催し、事業所の情報発信及びマッチングの場の充実を図り、福祉職場の人材確保を支援した。	●人材不足は福祉職全般に広がっており、若年層、中高年層、移住者、外国人材等の多様な層の人材の参入の促進とマッチングを強化する必要がある。 ●介護助手やICTの導入等のほか業務改善、負担軽減等を支援し、働きやすい福祉職場づくりを推進する必要がある。
	②福祉の仕事の魅力発信を通じたイメージアップ	仕事の内容や先進的な取組を行う福祉職場等を情報発信するための手段を整備	○高校、ハローワーク、量販店における出張相談やセミナー及びメディアを通じ、福祉の仕事の魅力等を発信した。 ○集客の多いショッピングモールで福祉体験型イベントを開催し、福祉及び福祉の仕事等の魅力と必要性を発信した。	●依然、福祉の仕事へのネガティブイメージは払拭されておらず、引き続きあらゆる広報啓発の手段を通じて福祉職への理解を促進する必要がある。 ●福祉関係機関が連携し、学校の福祉教育及び福祉の仕事の体験の場を充実させる必要がある。
	③福祉職場における人材育成と定着支援	高知県全体における福祉人材の研修体系を構築	○全国共通の福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を導入し、県内の指導者を養成するとともに、初任者、中堅職員、チームリーダーといったコース別の体系化を進めた。 ○コロナ禍への対応を契機にオンラインを活用した研修を導入、定着させ、内容・目的に応じて研修を受講しやすい環境づくりを進めた。	●コロナ禍や物価高等の影響により、研修参加者はコロナ禍以前の水準に戻っておらず、ニーズに沿った研修体系の強化に取り組む必要がある。 ●福祉研修実施機関が情報共有したうえで、県全体の研修体系を分かりやすく可視化するとともに、適切な役割分担の下で連携を進めていく必要がある。

<p>取組の柱6</p> <p>南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・復旧・復興支援の体制づくり</p>	<p>①災害ボランティアセンターの迅速な設置・運営に向けた支援</p>	<p>災害ボランティアセンターの運営支援を行う後方支援拠点（バックヤード拠点）の整備</p>	<p>○災害ボランティアセンターのバックヤード拠点の候補地調整を進めるとともに、当該拠点の運営手順書の整備、ボランティア輸送のシミュレーションを行った。</p> <p>○災害ボランティアセンターの体制強化のための人材育成やマニュアルの見直しを進めるとともに、ネットワークづくりの支援を県域及び市町村ごとに進めた。</p>	<p>●南海トラフ地震等の大規模災害を想定し、発災直後の災害ボランティアセンターの運営のほか、市町村圏域を超えた広域連携体制の整備を進める必要がある。</p> <p>●災害ボランティアセンターの運営を担う人材育成及び効率的な運営のためのデジタル技術の導入の検討を進める必要がある。</p>
	<p>②災害福祉支援活動の強化</p>	<p>災害福祉支援ネットワーク及び災害派遣福祉チーム活動の体制づくりの構築</p>	<p>○福祉関係機関による災害福祉支援ネットワークを新たに構築するとともに、災害派遣福祉チーム（DWA T）を組成し養成講座を通じてチーム員139名を養成した。</p> <p>○チーム員の資質向上のためのスキルアップ研修、リーダー研修等の研修体系を構築し、実施した。</p>	<p>●DWA Tのチーム員の構成には、職種や在籍地等の偏りがあるため、継続的に新たなチーム員の養成を行う必要がある。</p> <p>●DWA Tのチーム員は、実践が未経験であるため、資質及び意識の向上につながる平時の活動機会を創出するとともに、DWA Tの知名度を向上させる必要がある。</p>
<p>取組の柱7</p> <p>高知県社協の組織力・専門力の強化を通じた地域福祉活動の支援力強化</p>	<p>①体系的な研修を通じた職員育成と局内連携の推進</p>	<p>高知県社協職員が求められる役割に対応できるよう経験年数・階層に応じた職員の育成</p>	<p>○職場内集合研修の中期計画を新たに作成したうえで、年度ごとに集合研修を計画的に実施して職員育成を進めた。</p> <p>○階層別に求められる職員像の見直しを行ったほか、職員像を基に職員評価シートを新たに作成のうえ、当該シートを活用した自己評価、上司評価を行うとともに、職員評価面談を試行的に実施した。</p>	<p>●事業拡大により新任職員が増加していることから、育成の仕組みを構築して組織内で標準化のうえ、計画的に育成していく必要がある。</p> <p>●階層別に求められる職員像を目指した職員育成を進めるために、職員評価の仕組みを確立する必要がある。</p>
	<p>②情報発信を通じた県民の地域福祉活動への理解促進</p>	<p>県民や関係機関ごとの属性に応じた情報発信方法の検討とタイムリーな情報発信</p>	<p>○広報指針を新たに策定するとともに、各課に広報担当者を配置し、戦略的、計画的に広報活動を進めた。</p> <p>○各課で発行していた広報誌の一部を統合し、高知県社協の総合的な広報誌の発行を開始した。</p> <p>○ホームページをリニューアルするとともに、新たにSNSによる情報発信を始めるなどインターネットを通じた広報強化を行った。</p> <p>○マスコミや関係機関に新たにニュースリリースを作成し、事業の周知を進めた。</p>	<p>●高知県社協の取組に関する広報活動は十分といえず、効果的な広報体制の検討を進めるとともに、継続的な広報活動に取り組む必要がある。</p>

(3) 第1期計画の総括

高知県社協では、本計画に掲げた理念や大目標に向かって、目指すべき地域福祉の姿を「見える化」し、本県における地域福祉を計画的に進めるため、関係団体・機関と方向性を共有しながら地域住民や市町村社協、福祉関係者等多くの方々からの支援が得られるよう、7つの取組の柱に沿って役職員一丸となって各種事業に取り組んできました。

○第1期計画を振り返っての成果

第1期計画の推進期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、2020（令和2）年以降の感染拡大に伴い、事業の中止・縮小等も余儀なくされたものの、オンライン対応などの実施方法の工夫・改善を図りながら事業の推進に取り組むとともに、生活福祉資金特例貸付の業務などでは、市町村社協や関係機関の協力も得ながら生活困窮した方々に対応することができました。

また、第1期計画で掲げた取組の柱については、4年間の取組から、住民主体の地域福祉活動の基盤となる福祉教育の推進をはじめ、様々な地域福祉活動や災害福祉支援活動などでの対応力の強化を図るとともに、地域に必要な福祉サービスの提供等に欠かせない人材の確保や育成に努め、住民の権利擁護の推進や地域生活課題の解決に向けた総合的な相談支援体制づくりなどにも取り組んできました。このように多岐にわたる課題の解決に向けて、高知県社協の組織基盤の強化に取り組むとともに、関係機関や団体などと連携・協働した積極的な事業展開が図られており、目標値の達成状況やプロセスの着実な遂行などにより、一定の取組成果が表れています。

●第1期計画を振り返っての課題

一方で、この4年間の取組から見えてきた課題として、人口減少や少子高齢化に伴う、家族や地域のつながりの弱まりや支え合い機能が低下してきており、人と人がつながり、支え合うことができる地域づくりへの期待がますます高まっています。また、認知症高齢者の増加や虐待、あるいは、8050問題など複雑化・複合化した地域生活課題が増加するなか、これらの課題解決に関わる介護・福祉・医療サービスの担い手不足の問題も生じてきており、人材の確保・育成・定着や質の向上、ICT・デジタル化による業務改善等の検討も進めていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々の生活様式が変化してきており、やむなく地域活動の休止に追い込まれるといった人と人とのつながりが絶たれるだけでなく、生活面においても、生活福祉資金特例貸付によってこれまでつながっていなかった個人事業主や若年層、外国人などの多様な相談者層の顕在化に加えて、物価高騰や景気低迷の影響による経済的な生活困窮の課題が増大していくことも考えられます。

そういった課題を抱えた方に対する支援として、身近な圏域で相談を包括的に受け止め、必要な機関につなぎ、連携しながら解決に向けて取組を進めるとともに、住民同士がつながり支え合う地域づくりを一体的に進めるための市町村における包括的な支援体制の整備が求められています。

さらに、頻発する風水害や近い将来に発生が予想される南海トラフ地震に備えるためには、発災時における災害福祉支援活動の迅速な展開に向けた取組も急務となっており、こうした取組の基盤となる、地域での学びを通じた福祉教育の推進に向けてしっかりと取組を進める必要があると考えています。

本県の現状や4年間の取組から見えてきた課題を踏まえ、高知県地域福祉活動支援計画推進委員会やブロック別市町村社会福祉協議会会長等意見交換会等で出された意見を5つの課題として整理し、次のようにまとめています。

課 題	会議等で出された意見
福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や災害支援、人材確保などの共通基盤である ・若い世代に対する福祉分野のアピールの強化が必要である ・ボランティア活動に参加する意識を高める学習の取組を推進していただきたい ・学生に向けたボランティア体験活動の展開や、民間企業・団体との連携が必要である
包括的な支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナにおける地域支え合い活動や場づくりなどが重要 ・ウィズコロナでの継続した活動、住民主体の地域活動へのアプローチが必要である ・団塊の世代が地域を支えている一方で、次世代の関与が弱まっているため、今後も地域でのつながりが薄れていくことが懸念される ・身寄りのない方や近隣との関わりを持たない住民への対応が課題である ・地域生活課題を受け止めて解決に取り組む関係機関との連携を進めるために、関係機関同士の共通理解を進めることが重要となる ・地域の中で社会資源を活用しながら地域生活課題の解決に向けたマネジメントを行うため、社協以外へのコミュニティソーシャルワーカー養成研修の受講促進が必要である ・地域生活課題の解決に向けて、地域の社会福祉法人と連携した取組を推進していただきたい
福祉人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社協をはじめ、あらゆる福祉職の人材確保が課題である ・他分野と比較した優位性を検討し、福祉職場の魅力を効果的にアピール（報酬面や仕事内容、やりがい、他分野の視点を活かせる等）していくことが必要ではないか ・現場リーダーの育成や定着に繋がる体系的な研修制度が重要である ・人材確保の現状と見通し、中長期的な福祉教育推進の必要性、社協の活動などについての情報発信力の強化が課題である ・現在の職員体制で対応できるような分業制や福祉分野以外からの参入を促す取組の検討が必要である ・研修メニューの整理や体系化に加えて、基礎的研修の充実が必要である
災害福祉支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援の展開を県全体で共有していくことが必要ではないか ・南海トラフ地震などの災害に備える取組は今後もますます必要であり、計画の中で災害福祉支援方策を位置付けることが重要である ・大規模災害時等において、迅速な災害福祉支援活動が行えるよう複数市町村での広域連携や、行政と社協との協定締結に向けた取組への支援が必要ではないか
高知県社協の組織力・専門力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に高知県社協職員の専門性の向上を図ることにより、課題解決に向けた取組への支援の強化に取り組んでいただきたい

※高知県地域福祉活動支援計画推進委員会・作業部会、ブロック別市町村社協会長等意見交換会等の意見から抜粋